

本人（代理人）確認ができる公的証明書等について（お客様用）

本人確認に使用できる証明書の写しは、公的証明書に限り、詳細は以下のとおりです。

顔写真付きの公的証明書【いずれか一通】

- ・旅券
- ・運転免許証
- ・その他 国家資格の免許等

※本籍地の項目については不必要ですので、本籍地が記載されている場合は、油性ペンなどで消去いただきますよう、お願いいたします。

顔写真なしの公的証明書【いずれか二通】

- ・住民票（原本に限る）
- ・健康保険証
- ・印鑑証明書（原本に限る）
- ・年金手帳
- ・その他 国家資格の免許等

代理人による請求を希望される場合は、委任状にお客様の実印を押印のうえ、印鑑証明書（発行から3ヶ月以内のもの）、および本人と代理人の本人確認書類を添付してください。